

会議録

会議の名称	平成21年度 西東京市健康づくり推進協議会第4回
開催日時	平成22年2月26日(金曜日) 午後1時から2時30分まで
開催場所	保谷保健福祉総合センター2階 健診室2
出席者	玉置会長、内田副会長、石田委員、橋岡委員、志藤委員、平田委員、石井委員、池田委員、大島委員、高橋委員、田中委員、高西委員、清水委員
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 西東京市健康づくり推進協議会第3回会議録の承認 2. 西東京市健康づくり推進プラン(行政の施策目標)の平成20年度の評価について 3. 西東京市健康づくり推進プランの評価・見直しについて 4. 西東京市健康づくり推進協議会の平成22年度の予定について
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成21年度 西東京市健康づくり推進協議会 第3回議事録(案)」 前回の議事録 ・資料1 「西東京市健康づくり推進プラン(行政の施策目標)進捗状況管理表」(平16年度から平成20年度) ・資料2 「西東京市健康づくり推進プラン策定のための市民アンケート調査」 ・資料3 「平成21年度西東京市健康づくり推進プランに関するアンケートの集計報告」 ・資料4 「西東京市健康づくり推進協議会スケジュール(案)」
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

2 会長挨拶

平成21年度の協議会は本日が最終回。本協議会では、平成20年9月に市長の諮問を受けて、健康づくり推進プランの一部改定のための審議を平成21年7月まで4回行い、9月に市長へ答申した。この審議の過程で、健康づくり推進プランの進行管理体制の不備を指摘し、毎年度の評価体制を整えた。また、毎年進捗状況について協議会で報告を受けた。

健康づくり推進プランの市民の行動目標について、積極的に市民へ周知をするように意見を述べ、推進プランの市民の認知度についても可能な範囲で調査を実施してもらった。

これらは、本協議会の21年度の成果。

平成21年度を振り返り要約となるが、本日の協議会の目標としては、前回出された健康づくり推進プランの総合的な評価・見直し方について整理し、平成22年度以降のスケジュールの合意を得たい。また、22年度に向けて、20年度の推進プラン進捗状況の報告を受けたい。

3 議事

(1) 平成21年度第3回協議会 議事録の確認について

○事務局：

訂正箇所をお願い。

7ページの下から3つ目の黒丸の部分で「・次回までに前回(平成14年度)のアンケート」のアンケートの実施年度を(平成13年度)に訂正。

○会長：

議事録について承認の確認。

承認後

○事務局：

21年度健康づくり推進協議会第3回の議事録とする。

議事録は会議同様公開する。個人名は除き、情報公開コーナーに置かせていただく。

(2) 西東京市健康づくり推進プラン(行政の施策目標)の平成20年度の評価について

○事務局：

資料1

訂正箇所は4箇所。

・3-3歯科健康教育・相談(成人)の欄。20年度実績の箇所、一番下の「・栄養自主グループでの歯科教育の実施」人数を「10人」と追加。

・「6 子どもの成長に応じた健診・助言の充実の部分で行政施策の目標設定」6-3「妊婦歯科健診、1歳6か月児歯科健診、3歳児歯科検診、5歳児歯科健診」の欄、右隣の「計画の目標/指標」の上から2つ目の箇所が空白になっているところに、「1歳6ヶ月児歯科健診の受診率/現状水準維持(90パーセント以上)」と追加。

・6-3の欄の上段、「妊娠中に歯科健診を受診している人の割合」の、平成19年度実績と平成20年度実績の受診者数。平成19年度受診者数「523人」を、「677人」に訂正。

平成20年度の受診者数「533人」を「812人」に訂正。

妊婦歯科健診というのは、西東京市の歯科医師会に市として委託契約。健診としてあがってきた件数を最初に計上したが、妊婦さんは歯科健診として実施する医療機関として、歯科医師会以外で受診している方もいるので、アンケート調査の中で確認した人数に訂正。

「健康づくり推進プラン」の進行管理体制について

「健康づくり推進プラン」は「地域福祉計画」が上位の計画になっており、「地域福祉計画策定・普及推進委員会」と「地域福祉庁内推進委員会」が進行管理の役割を担う組織として位置づけられている。また、関連部署の職員で構成される「地域福祉庁内推進委員会」において、行政の施策目標について毎年の達成状況の確認・評価と翌年度の取り組みに関する助言を得ることになっている。

今年度につきましては、2月15日に実施。「地域福祉計画策定・普及推進委員会」へは2月18日に報告。ここで出された意見として、関連部署との連携を強化する必要性と、母子保健事業の周知や手続き方法の改善について、22年度以降の取り組み課題とした。

計画期間については、平成16年度～24年度。この計画期間は医療制度改革により、国や都の計画の期間延長に合わせ、平成21年9月に2年間延長し、計画内容についてもメタボリックシンドロームに着目した目標や指標の追加及び変更した。

総合目標

- 1.健康で自立して生活できる期間を延ばすこと(健康寿命の延伸)
- 2.自分が健康であると感じられる市民が増えること(主観的健康感の向上)
- 3.健康な家族の形成を支援すること

その総合目標を達成するために、「成果目標」として、疾病の予防、要介護の予防、心の疾患の予防を設定。そして、「成果目標」を達成するために「市民の行動目標」、「行政の施策目標」を設定。行政の施策目標は、8つの柱に分けて設定。

資料1 進捗状況管理表

平成19年度までの中間進捗状況の評価を参考にし、平成20年度の実績を評価。また、平成20年度の法改正等により追加となった目標/指標は平成20年度が基準値となるので、計画の目標/指標で空欄になっているところもある。

行政の施策目標の平成20年度の評価についての説明。

目標1の「市民が自らの健康状態を知り、生活習慣を見直す」ための支援施策として、1つめの柱の「1 健康診査・検診の充実」と2つめの柱の「2 事後指導の充実」。

この分野は医療制度改革によって、平成20年度は健診の仕方や事後指導がメタボリックシンドロームに着目したものになっている。

・特定健康診査の受診率は計画策定時の基準値は平成13年度の数字を入れることになるので空欄だが、この受診率は、「西東京市特定健康診査等実施計画」において実施率を目標として定めている。

20年度の目標値は45パーセントだが、実際の受診率は、全国平均28.3パーセント、都38.0パーセントと比較し、西東京市は40.7パーセントなので、20年度の進捗状況としては、おおむね良好と判断。

・がん検診については、20年度は特定健診に体制が変わったことで市民の側が自分は受診できるのか疑問に思うなど混乱し、受診率が全体的に下がった。そこで医師会の協力をいただき、市が実施するがん検診毎に受診率と検診の精度を向上することを目的とした、がん検診事業の「検討部会」を20年度に設置、毎年事業評価を行っている。その中で、取組課題や改定案

などが特記事項または、21年度の取り組みと22年度の課題の欄に記載されている。

目標2の「市民が積極的に健康を維持・増進する」ための支援施策としまして3つめの柱の「3 生活習慣病・介護予防及び健康増進のための教育・相談の充実(成人)」と、4つめの柱の「4 介護予防・自立支援の促進」の評価。

この分野は、従来実施されてきた健康教育・相談事業が健康増進法として行われることにより、対象者・事業内容等の見直しを実施。市民の依頼による健康教育や出前講座なども積極的に行った。

目標3の『「次世代を担う子どもたちが(を)ゆたかに育つ(育てる)」ための親と子への支援施策』としまして5つめの柱の「5 子どものゆたかな成長のための教育・相談の充実と親支援」と6つめの柱の「6 子どもの成長に応じた健診・助言の充実」。

・各健診の対象者に対して、健診の1ヶ月前より個別に通知。1歳6ヶ月健診が個別化になったことで、市民の健診の受診率向上に努めている。また、医師会とも連携をはかり健診の継続的な事後指導も行った。未受診者には、地区担当保健師より電話及びハガキ、訪問活動を通じて勧奨している。

・教育、相談事業も、子育て支援課、保育課などと連携をはかりながら、母親・両親学級の組み立て方を変更し、妊娠期からの母親だけでなく、父親も含めた、親支援と教育の充実をはかった。

目標4の「市民がグループや地域で主体的に健康づくり・子育てに取り組む」ための支援施策。7つめの柱の「7 自主活動・社会参加の促進」と、8つめの柱の「8 健康の維持・増進のための環境づくり」

この分野では、医科・歯科の医療マップを作成し窓口配布。母子の歯科保健事業、成人の歯科保健事業の各利用者に対して、かかりつけ歯科医を持つことの勧奨を行っている。

○会長：
質疑応答について

○委員：
推進プランの行政の施策目標、総合目標の(1)～(3)と相違について

○事務局：
総合目標については、冊子35ページの行政の施策目標のところに緑色で記載されている部分の4つを抜粋したものを進捗状況管理表の目標に設定している。

○委員：
行政の施策目標は1～8についてはどういう意味か。

○事務局：
8本の柱を4つのポイントに分類して表示している。

○委員：
健康推進プランの冊子135ページの目標達成の進捗状況の1.2.進行管理・評価の体制づくりが2通りある中の「保健福祉推進委員会」については行政で構成、「地域福祉推進会議」は定例で実施しているのか。

○事務局:

一時中断してしまっていたようで、21年度に地域福祉計画を策定するにあたり、再度この地域福祉策定普及推進会議という形で作り直し、今後進行管理を定期的に行う予定。

○委員:

最初の2、3年くらい実施されていたようだが、その後は全然案内もなく会議が開催されていないと思う。定期的の実施していくべき。

地域福祉推進会議の委員についても推進プランに携わった人を加えないと、把握しきれないことがあるのではないかと。

○事務局:

地域福祉計画策定委員のメンバー構成については、今把握していないが地域福祉計画と健康づくり推進プランの関係性について、同じ条例設置の健康づくり推進協議会の進行管理を担える組織がありながら、地域福祉計画も管理しているといった二重構造になっているのが現状です。

最初の年がこの健康づくり推進プランを初めて策定する時でしたので、地域福祉計画の中に包括されるような形になってしまった。今後については健康都市宣言も行われるので、地域福祉計画の見直しが25年度になりますが、その時に再度健康づくり推進プランと協議会と地域福祉計画の関係について、整理・見直しをさせていただきたい。それまでの間は、この健康づくり推進プランの中で進行管理をするということで、位置づけされております。

2月18日に地域福祉策定普及推進会議において、今後は定期的に、進行管理をするということになっておりますのでそれに委ねたいと考えております。

○委員:

それに委ねるのではなく、メンバーに携わった人が関わっていないと会議し難いのでは？
地域福祉とは、もっと大きい単位なので、そのあたりは？

○事務局:

評価等につきましては、福祉計画と健康に基づく計画の両方の連携を図るために随時申告するような位置づけに変わってきております。

ここでは、推進プランについての評価ということですが、市の組織や福祉関係の計画または、国の管理等が変わってきておりますので、評価をするというよりも、進捗状況を合わせて福祉の計画と連携を図るために、事務局より報告をさせていただきたいと思っております。あくまでも、評価するにあたっては、こちらの健康づくり推進協議会です。

○委員:

進捗状況とは、こういった判断をするものなのか？

○事務局:

平成19年度の実績と比較したものになります。平成16年～平成19年度の進捗状況について、平成20年度に協議会にお示しして、中間報告という形で承認をいただいております。

○委員：

進捗状況で遅れている、やや遅れているものについて、ほぼ順調や順調になるまでをどのぐらいの目標としているのか？

○事務局：

一番上の欄の行政施策の目標設定、計画の目標/指標とありますが、そこに、書かれていることを目指して、平成13年度の基準値に対してどのような状況にあるかということで判断しています。目標値を維持するであるとか、伸ばすことについてはその前の計画の目標/指標で表現されています。2ページの1-2がん検診のところでは、平成19年度の進捗状況の評価によっては、悪化しているようにとれますが単純に受診率が減ったということだけではなく、がん検診検討部会を開催した中で、具体的に課題だとか指摘事項があったものについて、今までだと順調というところを敢えて、やや遅れているというように評価を辛くしているところもあります。これについては必ず、平成21年度の取り組み・22年度の課題というところで、何に取り組んでいくかということを表記しています。

○委員：

その評価はどなたが？

○事務局：

事業担当がしております。行政の事業ですので、担当者が評価をすることになっています。今後も毎年このような評価を協議会でいただきますので、この評価の指標ですとか、表現の仕方でこういう形の方がもっとわかりやすい等あれば、ご指摘いただき改善してゆきたい。

○委員：

がん検診について、最初に作ったプランの時の目標設定が受診率を上げる、下げるといった表現しかでていないが、作成当時の状況でいうと予算的な問題があったためだと思われるが今後は、ある程度数値目標を出すために予算もつけないと、目標に近づくことは難しいのではないか？

○事務局：

このプランを変えるということではなく、がん検診検討部会などで1年間の目標などをあげる形で取り組むことができる。

○委員：

こころの健康に関して、初老期のうつ病や閉じこもりについて記載してあるが、東京都などは認知症の対応や自殺者の気づきを早める運動があるが、そのあたりは？

○事務局：

最初に組み立てられたことのみでの評価になっているので、かなり萎縮した情報しか載っていないのが現状である。協議会で了解いただければ、これにプラスしてこのような項目についても取り組みをはじめて、現在の状況を報告します。

○会長：

新しい課題の問題については、積極的に取り組むという方向でよろしいですね。

○委員：

がん検診率の向上ということについて、婦人科健診のマンモグラフィなどは、2年に1度しか受けられないなど、予算の関係があるかどうか分からないが、数字だけをあげるなら毎年でも受け入れられるような体制にしてはどうか？

○事務局：

西東京市が実施しているがん検診事業の中で、国が勧めているがん検診というのは、胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・肺がんです。それ以外に市として積極的に取り組んでいるものとして、喉頭がん・前立腺がん検診があります。国が推奨しているがん検診については、対策型検診といって、なるべく安いコストでたくさん発見できるような検診です。基準や検査の情報を国が定めております。女性のがん検診については乳がん・子宮がん検診は2年に1回というのが国の考え方となっており、市でもそれを推奨しています。

毎年実施して欲しいという要望もございしますが、財政の問題もあり国の基準通り、2年に1回の実施となっています。

国は50パーセントの受診率を目指していますが、今ご覧いただいているように医師会が協力的に推進してくださっている大腸がん検診についても35パーセントくらいです。まだ課題は、大変多い検診となっております。

○委員：

市が実施している健診に会社の健診あるいは、かかりつけのお医者さんで受けた健診の件数は加算されているのか？

○事務局：

実際には、東京都の数値として都内の就労状況からいわゆる労務管理のなかで健診の受診者数を出して、単純に対象人口からその数を引いて調整したものを、おおよその受診率としてあげています。

○委員：

健診活動そのものに関心がないことはその点にあるのでは？つまり自分は市の健診でなくてもきちんと受けているといったことから、関心・興味が薄れているのではないか。

○事務局：

お仕事されている方の勤務地が市内に限らないなど難しいところがありますが、その対応として国は市内にある大きい事業所との連絡会を作って地域全体の検診受診率の向上を図れるような連携体制をとるなど検討しています。

市といたしましても今後の課題のひとつとして考えております。

具体的ところで、小さいところで商工会議所が取りまとめをしている保健組合などに連携がとれないかということで声かけを始めたところです。

○会長：

がん検診の受診率について、欧米の50パーセント以上に比べて日本は低いです。

大腸がんの受診率が伸びたのは基本健診のような検査を、同時実施できたからだと考えています。健診方法を変えていかないと、受診率はあがらない。市の財源についても関係している問題である。

○委員：

5月検診というのは、集団で実施する対策型検診で集団のがんを減らす、前立腺がんと喉頭がんは任意型といいまして、対策ではなく希望者によるもので、がん検診の種類がちよっと違います。それを目標にあげることがあるのですか？

まずは、対策型？

○事務局：

…

(3) 西東京市健康づくり推進プランの総合的な評価・見直しについて

○事務局：

まず、健康づくり推進プランの評価・見直しについて、前回資料要求をいただいています資料2、資料3についてご説明します。

健康づくり推進プランの成果を比較評価するためには、市民アンケートを実施する必要があります。資料2は、前回のアンケートと同じものです。また、今年度実施した「健康づくり推進プラン」の市民の認知度についての調査結果が資料3となっています。

資料2は平成13年度に実施した市民アンケートです。この調査は平成15年度に策定する「西東京市健康づくり推進プラン」の基礎資料として、市民の健康についての意識や行動、生活習慣の実態などを把握することを目的として実施したものです。調査の構成、及び対象者、調査方法、時期、回収状況については資料の方をご覧ください。結果については、成人保健、母子保健ごとにまとめています。各質問項目の末尾に集計結果が記載してあります。

この調査結果を踏まえて、冊子「西東京市健康づくり推進プラン」の17～28ページに、『「健康づくり」に関する市民の意識と取り組みの現状』としてまとめてあります。

これに「西東京市の現状」と「健康づくり」関連施策の現状をあわせまして「西東京市における「健康づくり」を取り巻く課題」として掲げ、この課題を解決するために、目標を掲げ健康づくり推進プランを策定したところです。

また、中間評価を得て健康づくり推進プランの総合的な見直しの時期になりましたが、協議会で、新しくプランを策定する前にこの推進プランが市民にどのくらい周知されているかを知ることにより、現在のプランの課題を検討することが先決なのではないかというご指摘もいただいています。

それを受け、事務局として今年度は集団健診と市民まつりにおいて、簡単ではありますが「健康づくり推進プラン」の認知率を調査いたしました。

資料3にありますように、「健康づくり推進プラン」を知っている方は全体の約3割でした。ご指摘されていたとおり、まだまだ周知が不足しているという課題があがったところです。

市民の健康に関する行動について、「朝食をしっかりと食べている」、「健診の定期受診や、かかりつけ歯科医をもっている」このようなことはできているようです。

行動に結びついていないことについては、毎日歩くことで実際に毎日歩きたいと思ってもなかなか実践できていないようです。また、自主グループの参加や未成年の喫煙や飲酒について

の関心は低いようでした。資料3について、健康づくり推進プランの市民の行動目標を周知しながら、市民の実施状況を調査しました、22年度以降も引き続き調査を継続することで、認知率や市民の行動の変化を比較したいと考えています。

また、事務局として次のような提案がございます。

市民の健康感や行動は年々変化しております。早い時期に、平成13年度に行いました市民アンケートと同じ内容で調査をして評価を行い、課題を整理した上で次期の計画を作成するための調査を行ったほうが良いという、ご意見をいただいております。しかしながら、効率性と厳しい財政状況の課題等もございまして、無作為抽出による大規模な市民アンケートを2回行うことは非常に難しいところです。この件につきましては平成23年度に1回で行いたいと考えています。そのために、22年度は本協議会へ資料を提示する下部組織として「健康づくり推進プランの評価検討委員会」を設置させていただき、この委員会で医療や保健、公衆衛生の統計等の専門家によるプロジェクトチームで、市民アンケートの内容など、総合的な評価の方法について資料を作成し、協議会でご審議いただきたいと思っています。検討結果を基に市民アンケートを実施し、アンケート結果を踏まえて次期プランの策定をお願いしたいと考えているところです。

以上について、協議をお願いします。

○会長：

今の、事務局の説明を受けて何かご意見ございますか

市民アンケート調査については、22年度は検討委員会において調査・報告を実施し、評価方法を検討することとし、23年度に1回推進プラン策定のためのアンケート調査を実施するという方向性の提案がありました。

○委員：

健康づくり推進プランの統計において、市民まつりでの周知率が30パーセント弱とありますが、これを基にすると市民まつりに参加するような方は、かなり健康に関心があると思われま

す。それで30パーセントという結果は、実際にはかなりの周知が考えられると思います。ですから、統計をとること自体に意味があるかどうかという疑問があります。

統計をとらないでやるということですと、実際に今度新しく作るプランを綿密に考える必要があると思います。

疾患別の結果は出ますか？

○事務局：

成果目標は36ページからになります。

○委員：

こちらの結果をもとにある程度新しいプランを考えてみるのはいかがでしょうか？

○事務局：

東京都に報告するような死亡統計に関わるものなどは、お出しできますがその他のものについては出せないものもあります。22年度に設けますプロジェクトチームの中で、項目をあげたうえで東京都に確認したり保健所に確認するなどして成果目標については進めてゆきたいと考えています。

○委員：

今度、新しくプランを作成するにあたり、成果目標の値が非常に大切だと考えます。

行政の施策目標も細かくできると思いますが、市民の行動目標につきましては、市民の方の意見も取り入れてもう少し簡単にすると良いと思います。

○委員：

特定検診の結果を見ると、受診率さえとても低いので行動目標まで変えようというのは大変なことであり、どの程度効果があるか問題である。

○会長：

市民の行動目標をどのように評価するかということが、大きな問題である。

22年度は資料2にもあるようなアンケートは実施せず、23年度に1回のアンケート調査を実施するというところでよろしいですか？内容については22年度に設置する「検討委員会」が、市民アンケートを含めて検討して資料を作成し、協議会で審議するという方向性で良いですか？

市民行動の評価については、行動目標のアンケートを継続的に行い、比較評価をすることとします。

(4) 西東京市健康づくり推進協議会の平成22年度の予定について

○事務局：

健康づくり推進協議会は、健康づくりの施策を推進し方策を検討いただく組織。

審議をいただく事項としては、1.平成25年度からの次期計画を策定するための審議、2.健康都市宣言のための審議。健康都市宣言は現在、坂口市長が掲げているものです。3.健康づくり推進プランの進行・達成状況の評価についてとなる。

「1.次期 西東京市健康づくり推進プランの策定スケジュール」について

次期の計画は25年度からの10年間となる。策定した計画を25年度事業に活かすために、24年度の末頃を策定の目安としている。

・22年度は総合的な見直し評価方法について検討する。

・23年度は22年度の検討結果を基に市民アンケート調査を実施しまして、総合的な評価及び次期計画の策定に向けて検討する。

・24年度は市民にご意見等を伺いながら策定する。

「協議会の平成22年度審議事項(案)」について

・22年度は総合的な見直し評価の方法についてご検討いただくが、専門家による「健康づくり推進プラン評価検討委員会」を設置し、骨組みを提示できるようにする。構成メンバーは、医療と保健、公衆衛生統計の専門家の先生方などを予定している。

・23年度には次期計画の基本的な考え方について、市長の諮問を受けて答申いただきたい。

・23年度に「健康づくり推進プラン策定委員会」を設置して、市民アンケートの調査結果と協議会が答申した内容を基に、次期の推進プランを策定。策定委員会は協議会の意見をいただきながら策定。

「2.健康都市宣言の策定スケジュール」の説明

・23年1月は市制合併10周年にあたり、記念して健康都市宣言を行ないたいと考えている。

・市内に「健康都市宣言検討委員会」を設置し、宣言内容について検討を進めていく。

22年度は健康都市宣言につきまして市長の諮問を受けて、本協議会でご審議いただき、11月頃に答申をいただきたい。

「3.毎年度の健康づくり推進プランの進行・達成状況の評価」について

・今年度は、本日の会議で評価をいただいたので、22年度以降は評価の次期を早め報告させていただき、次年度の予算編成に間に合うように実施したい。

以上

○会長：

資料4健康づくり推進協議会スケジュールについての質問とご意見

○委員：

2.健康都市宣言について、この協議会で諮問を受けて協議会で答申を出すものですか？

○事務局：

基本的には市内で立ち上げる検討会で宣言内容に近いものを作成する。作成したものを基に、こちらの協議会の方に諮問させていただきたい。

○委員：

資料4 1.推進プランの総合的な見直し評価の方法について、22年度の評価検討委員会というのはわかった。これに基づいてアンケートを実施し、策定委員会というのは検討委員会か？それとも、評価委員会とはまた別の委員会か？

○事務局：

まったく別の委員会になる。このプランを策定していただくための組織を別に立ち上げるかたちになる。事前に検討いただいた内容を踏まえてアンケートが出てきたその2つの資料を基に策定委員会でご検討いただくことになる。

○委員：

資料4 3.の地域福祉市内推進委員会ですが、これはどういったものか？

○事務局：

毎年度の事業内容を評価、確認していただく組織となっている。市の中の計画を評価する組織になる。健康は、福祉の分野とは切っても切れない部分が生じてくるので、健康づくりのプランの中に反映させる項目については、担当部署に確認しながら報告させていただくと思う。

○委員：

評価の体制づくりが整っていないと思われる。報告のみでは良くないと思う。

○事務局：

除々に体制を整えてゆきたい。

○委員：

健康づくり推進協議会の役割については、どういったものか？
スケジュールに書かれている項目はすべて実行しなければならないのか？

○会長：
基本的に()のもの意外は該当する。

○委員：
専門家の方だとか学識経験者、あるいは市の職員だけで決められたプランだけだといか
なものかと思う。やはり市民の意見もここに入っていたほうが、良いと考える。わからないなり
に、ついてゆきたいと考えている。

○委員：
議事の進め方について
資料が多すぎるので、なかなか全部に目を通すのは難しく、先生方がおっしゃっている意味
がわかり難い事項もある。説明時にOHPなどを使ってパワーポイント等でやっていただきたい。

○会長：
事務局の方で、わかりやすい説明をお願いします。

確認事項

- ・平成25年から10年間のプランに向けて、22年度は、次期計画に向けて、推進プランの総合的
な見直し評価の方法について検討する。
- ・健康都市宣言について内容を審議。
- ・推進プランの進捗状況をその都度確認し、意見を述べる。

(5)その他

○事務局：
平成22年4月に組織改正を予定。健康部門の母子保健と成人保健が、現在は係も部も課も
違う状況であるが、ここがひとつの部署にまとまり、4月から健康課となる。
この協議会の所管部署としては変わらないが、健康課の方からご案内の通知等差し上げ
る。

○委員：
特定健診はどちらの担当部署が担当するのか。

○事務局：
健康課で実施します。

○会長：
市民委員へご希望に応じて、日の資料に至るまでの協議会の中で、ここだけは押さえて欲しいと
いう項目について講義する場を作ってほしい。

○事務局：
職員も勉強させていただくために、是非行いたいと思う。

4 閉会

閉会のあいさつ